

給 与 費 明 細 書

一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	2		8,741	5,703	14,444	2,571	17,015		
前 年 度	2		8,821	6,107	14,928	2,733	17,661		
比 較			-80	-404	-484	-162	-646		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
	本 年 度	288	271	194	71		1,115	49	
	前 年 度	528	328	320	317	7	674	49	
	比 較	-240	-57	-126	-246	-7	441		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	教 員 特 別 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	本 年 度				2,504	1,211			
	前 年 度				2,648	1,236			
	比 較				-144	-25			

特定地域生活排水処理事業特別会計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																
給 料	千円 -80	1. 給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	千円 -27	給与改定の状況 前年度 -0.3%																
		2. 昇 給 に 伴 う 増 加 分	124	平均昇給率 1.4%																
		3. そ の 他 の 増 減 分	-177	欠員補充、給与改革等 による増減分	-177 千円	職員の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現に在職する職員</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>2人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>2人</td> <td>-2人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		現に在職する職員	(その他)	(計)	本年度	2人	0人	2人	前年度	0人	2人	2人	増 減	2人
	現に在職する職員	(その他)	(計)																	
本年度	2人	0人	2人																	
前年度	0人	2人	2人																	
増 減	2人	-2人	0人																	
職 員 手 当	-404	1. 制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	-20	扶養手当 配偶者手当 13,500円→13,000円 地域手当 3.5%→3.0% 期末勤勉手当 年間4.4月→4.45月 (6月分 2.1月→2.125月、 12月分 2.3月→2.325月)																
		2. そ の 他 の 増 減 分	-384																	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

区 分		行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職
18年 1月 1日現在	平均給料月額	360,600 円	円	円	円
	平均給与月額	396,751 円	円	円	円
	平均年齢	43.6 才	才	才	才
17年 1月 1日現在	平均給料月額	円	円	円	円
	平均給与月額	円	円	円	円
	平均年齢	才	才	才	才

イ. 初任給

区 分	行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職	国 の 制 度		
					行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	教 育 職 (二)
高 校 卒	円 142,800	円	円	円	円 138,400	円	円
大 学 卒	円 176,800				円 179,200		

特定地域生活排水処理事業特別会計

ウ. 級別職員数

区 分	行政 職			消 防 職			技 能 労 務 職			教 育 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
18年 1月 1日現在	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級			4 級			4 級			4 級		
	5 級	1	50.0	5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級	1	50.0	7 級								
	8 級			8 級								
	9 級			9 級								
				10 級								
	計	2	100.0	計			計			計		
17年 1月 1日現在	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%	1 級	人	%
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級			4 級			4 級			4 級		
	5 級			5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級								
	8 級			8 級								
	9 級			9 級								
				10 級								
計			計			計			計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
行 政 職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	主任主事又は主任技師の職務	主査(同相当職を含む。)の職務 相当困難な業務を所掌する主任主事又は主任技師の職務	課長補佐の職務 副主幹の職務	次長、検査企画監又は担当次長の職務 課長(同相当職を含む。)の職務	部長の職務 担当部長、技監、室長(部相当の室に限る。)又は支所長の職務	相当困難な業務を所掌する部長の職務

特定地域生活排水処理事業特別会計

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行 政 職	消 防 職	技 能 労 務 職	教 育 職	
本 年 度	職 員 数 (A)	(人)	2	2			
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	(人)	2	2			
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給	(人)				
		4 号 給	(人)	2	2		
		6 号 給	(人)				
		8 号 給	(人)				
		号 給	(人)				
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0				
前 年 度	職 員 数 (a)	(人)	2	2			
	昇 給 期 間 短 縮 に 係 る 職 員 数 (b)	(人)					
	昇 給 期 間 の 短 縮 月 数 別 内 訳	3 月	(人)				
		6 月	(人)				
		12 月	(人)				
		月	(人)				
比 率 (b) ÷ (a)	(%)						
特 別 昇 給 に 係 る 職 員 数	(人)						

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	2.125 月分	2.325 月分	4.45 月分	有	
前 年 度	2.10	2.30	4.40	有	
国 の 制 度	2.125	2.325	4.45	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率	30.55 月分	41.34 月分	59.28 月分	59.28 月分	な し	
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	な し	

キ. 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 域
支 給 率	3.0%
支 給 対 象 職 員 数	2人
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	1%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		行 政 職	技 能 労 務 職	消 防 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	%	%	%	%
支 給 対 象 職 員 の 比 率				
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	業 務 手 当			

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異なる(上限額については国と同じ)	27,000円を限度に居住の様態に応じて支給
通 勤 手 当	異なる(国の上限額は55,000円)	居住地から勤務地までの距離を基準として、6箇月定期券等の価格を基礎に算定した運賃相当額に応じて50,000円を限度として支給